

食安輸発0417第1号  
平成27年4月17日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公 印 省 略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(アルゼンチン産チアシードの2, 4-D及び英国産パースニップのテブコナゾール)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正:平成27年4月10日付け食安輸発0410第2号)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、アルゼンチン産生鮮チアシード及び英国産生鮮パースニップにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。

記

| 検査強化日      | 対象国<br>・地域 | 対象品目                     | 検査項目              | 製造者、製造所、輸出者<br>及び包装者            |
|------------|------------|--------------------------|-------------------|---------------------------------|
| 平成27年4月17日 | アルゼンチン     | チアシード及びその加工品(簡易な加工に限る。)  | 残留農薬<br>(2, 4-D)  | NUTIVA (米国)                     |
| 平成27年4月17日 | 英国         | パースニップ及びその加工品(簡易な加工に限る。) | 残留農薬<br>(テブコナゾール) | FREDERICK HIAM FOODS            |
|            |            |                          |                   | GREENERY PRODUCE B.V.<br>(オランダ) |